



これだけ！論文攻略講座 全体構造編

監修 剛力 大
制作 加藤洋一



目次

第1章第1講 予備試験合格までの全体構造	5
1. 最近の予備試験の特徴	5
2. 論文式試験に合格するためには?	7
3. 合格のための勉強法	9
第2講 本講座について	10
(1) 本講座の位置付け	10
(2) なぜこれまでの論文対策や勉強法では合格できないのか	10
(3) 本講座の対応策	10
(4) 本講座の特徴	11
2. 本講座の使い方	11
第2章 例題演習	13
第3講 I 問題 (令和5年予備試験刑事系第1問 (刑法) 改題)	13
II 問題文の読み方	14
1. まず、設問から	14
2. 事実への感度を上げよう	14
3. 事実を映像化	16
4. 人は見たい事実しか見えない	17
5. 積極事実と消極事実	18
6. 数字に着目	21
【数字の使われ方】	21
第4講 I 答案構成	23
II 配点表	24
配点表 (50点)	24
第5講 I 模範解答	25
II 解説	26
1. 書き出し方あれこれ	26
2. 全要件充足は基本の「き」	29
3. 法的三段論法で書いてみよう	31

法的三段論法とは？	31
4. 事実の摘示と評価が一番大事	34
5. 答案作成スピードアップ！	39
第3章 まとめ	42
付録 究極の書き方【各科目共通】	43

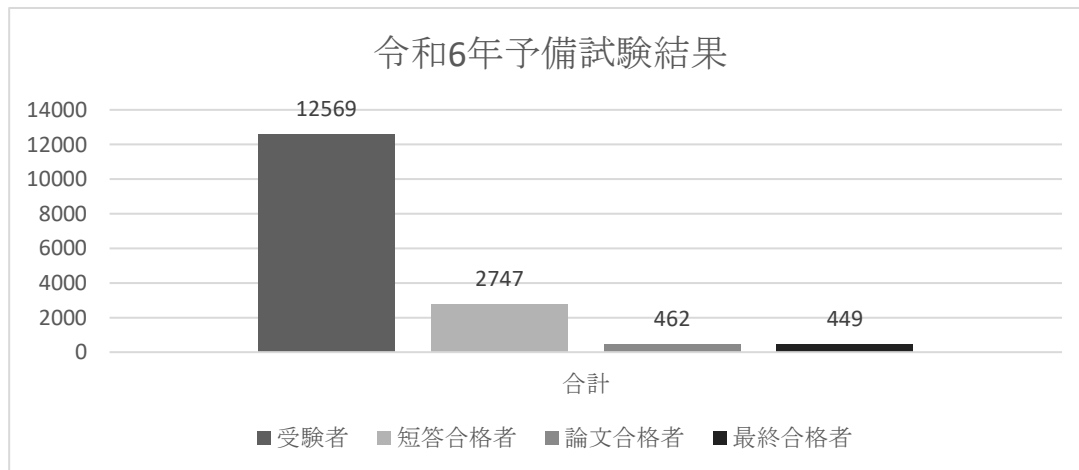
（注）

動画では、本講座のタイトルが「これだけ！論文入門講座」と表示されていますが、正しくは「これだけ！論文攻略講座」です。お詫びして訂正いたします。

第1章第1講 予備試験合格までの全体構造

1. 最近の予備試験の特徴

司法試験予備試験は現代で最も難しい試験とよくいわれます。受験資格はないものの、ある程度法律を勉強した人たちが受験して、短答式試験、論文式試験でそれぞれ5人に1人位しか合格できず、口述試験を経て合格率3～4%という超難関試験です。



しかし、一方で、高校生や大学生が1～2年の勉強で合格する試験でもあります。現に、本講座の監修をしてくださっている剛力先生は大学在学中に1年合格しています。

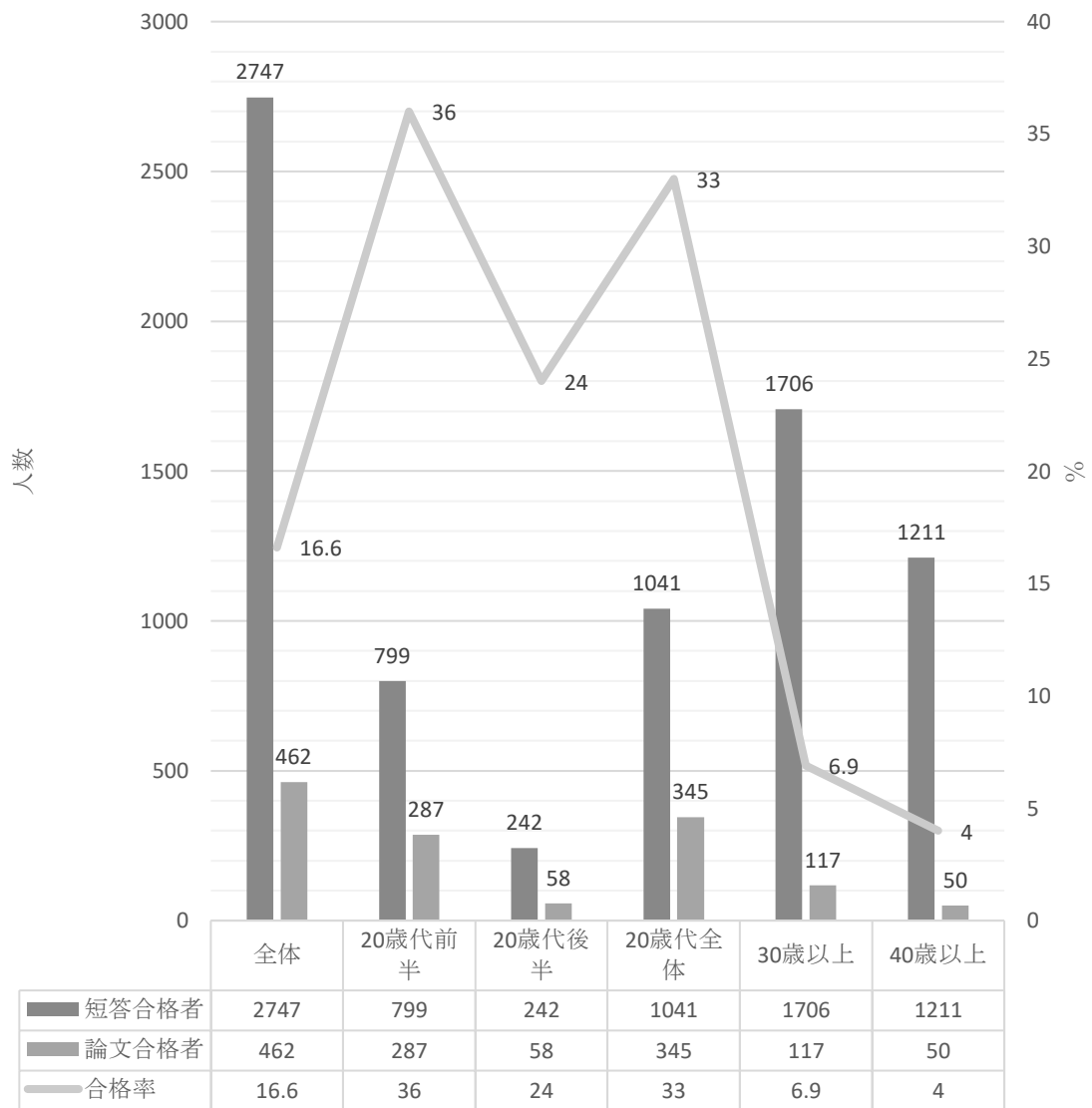
そこで、法務省のHPで予備試験の合格者データを分析すると、面白い傾向がみられます。若い受験生と30歳以上の受験生（社会人）では合格し易さが明らかに違うのです。

具体的に申しますと、短答式試験では年代別では大差がないのですが、**論文式試験になると若い受験生が圧倒的に優位**になるのです（次ページグラフ参照）。

令和6年予備試験実績で見てみましょう。短答式試験では、大学生の合格率が21%であるのに対して、それ以外が24%と大学生はむしろ不利な結果にあります。

これに対して、短答式試験合格者の論文式試験合格率は、全体では16.8%でした。このうち、20歳代前半では短答式試験に受ければ36%、後半でも24%、20代全体で33%の合格率になります。つまり、**3人に1人**は論文式試験に合格します。これに対して、年齢層が上がるほど（つまり社会人経験があればあるほど）短答に受かっても論文に受かるのは難しくなり（6.9%）、40歳代以上ではなんと4%、つまり**25人に1人**しか受からないのです。

年代別合格率



2. 論文式試験に合格するためには？

(1) 差がつく理由

なぜ論文式試験でこのような大差がつくのでしょうか。色々考えてみると、どうやら**思考方法が若い受験生と社会人では違うようです。**

まず、**社会人独特の思考の「くせ」**がついているのです。社会人の思考・文書作法が論文式試験で求められる法的思考・法的三段論法と異なるということです。

具体的には、社会人は日常的に、多数決の原理・市場原理、データからPDCAサイクルを回すことによる改善、パワポでプレゼン（結論先だし、箇条書き）です。これに対し、法律思考では、条文主義・法的安定性、証拠に基づく具体的事案のジャッジメント（最終判断）、緻密な論理構成です。これでは、頭を切り替える必要があります。

さらに、**世代により受けてきた教育が全く異なるのです。**教育制度改革が試験にも反映されてきています。学校教育が「記憶」から「理解・思考」中心に変わりました。そして、現代の論文式試験の問題はその教育を受けてきた世代向けにできているのです。つまり、基本的知識の丸暗記（論証パターン）ではなく、**問題文に沿って現場で考え、思考プロセスを答案に示す必要があります。**

これは、若い受験生は学校で習ったことの延長線上なので自然にできるようになります。問題文から考えることが試験だと思っているからです。

これに対し、社会人は**本気で意識して思考方法を変えなければ**できるようになりません。なにしろ、試験といえば覚えたことを正確に吐き出すことと思っているのですから、そこから先の考えるということまでなかなか進めません。

(2) 合格のために必要なことは？

思考方法が違おうとして、論文式試験に合格するためには、具体的には何が必要なのでしょう。

予備試験の論文式試験は、言うまでもなく短答式試験に合格した人の中で5人に1人、上位20%に入った人しか合格できません。それが予備試験論文式試験のレベルです。したがって、論文で書くべき条文の意義や規範は**書けて当たり前**というべきで、ここでは差がつきません。仮に、これをお読みの貴方がこのレベルに至っていないならば、本講座の受講と並行して条文の意義や規範を暗記していきましょう。

その上で、本当に**差がつくのはその先の当てはめ（事実・評価）**です。

当てはめとは、定義や規範といった抽象的概念に該当する問題文の具体的事実をピックアップして（事実の摘示）、その事実が抽象的概念に当たることを説明する（事実の評価）ことをいいます（ここは講師によって異なるかもしれませんが本講座ではこのように定義します）。

では、刑法の「強盗罪」（刑法 236 条 1 項）で当てはめの例を見てみましょう。強盗罪における「暴行又は脅迫」とは、相手方の反抗を抑圧するに足りる程度の暴行・脅迫をいいます。したがって、「暴行又は脅迫」に当たるというためには、どの程度の暴行・脅迫であったか、そのレベルを説明しなければなりません。

次の 3 つの答案例をみて、違いが分かりますか。違うとして、どちらが合格答案だと思いますか。

ア．「犯行は 12 月 20 日の午後 11 時に P 公園で行われたから「脅迫」（刑法 236 条 1 項に当たる）」

イ．「犯行は 12 月 20 日の午後 11 時に P 公園で行われたから、甲の脅迫により V は反抗抑圧に陥りやすかった。したがって、「脅迫」（刑法 236 条 1 項）に当たる」

ウ．「犯行は 12 月 20 日の午後 11 時に P 公園で行われた。12 月の午後 11 時は冬で日が暮れるのも早く現場は暗く、かつ、深夜の公園は人気もないから、甲の脅迫により V は反抗抑圧に陥りやすかった。したがって、「脅迫」（刑法 236 条 1 項）に当たる」

ア、イ、ウのいずれも「犯行は 12 月 20 日の午後 11 時に P 公園で行われた」という事実は共通ですね。

ちがうのは、アの答案では生の事実をそのまま「脅迫」という抽象的概念に当てはめています。そこには何の説明もありませんから説得力はゼロです。間違いなく不合格答案といえます。これを書く受験生は要注意ですから、本講座でしっかりと勉強しましょう。

次にイの答案は受験生によく見られるものです。反抗抑圧というキーワードは入っているものの、反抗抑圧という言葉も抽象的ですから、説明がないとやはり説得力に欠けます。このような答案に心当たりがある受験生の皆さんにこそ本講座は必要なのです。

これらに対し、ウの答案は**十分な合格答案**です。

ウの答案では、「12 月 20 日の午後 11 時」という事実を「冬で日が暮れるのも早く現場は暗く」と評価しています。さらに、「P 公園」という事実は「深夜の公園は人気もない」と評価しているので、被害者 V は他人の助けを期待できない状況にあることが説明されています。したがって、「犯行抑圧に陥り易かった」という当てはめが説得力を持つのです。

このように、「**事実の評価**」が答案に差がつくポイントであり、これが論文式試験の合否を分けていると言っても過言ではありません。

なぜならば、抽象的な規範と具体的な生の事実はそのままではつながらないのです。**規範と事実の間に「評価」という説明・理由**が入って初めて意味がでてきます。

「〇〇（事実）は**であるから△△（規範・要件）に当たる」の「**」部分が**評価**です。得てして論文が苦手な人は「〇〇は△△に当たる」と書いてしまいます。**評価が抜けているのです**。これは司法試験の採点実感で「**事実の羅列をただけの答案**」として悪い例に挙げられています。

論文が得意な人は、**自分の言葉で「**」（評価）を一言付け加えています**。

繰り返すようですが、実はこれが論文式試験の合否を分けるキーポイントなのです。

3. 合格のための勉強法

予備試験は法律の試験ですから、各科目の基本的事項の正確な理解が必要です。また、これまでお話ししたように、予備試験の思考方法、特に事実の評価を習得する必要があります。

これまで各予備校で提供されてきた講座は、知識を習得することに主眼が置かれていました。また、知識についても、「使いこなす」べきものと「知っていれば足りる」ようなものとの区別が必ずしも明確ではありませんでした。このため、講座を完璧にこなしたにもかかわらず、**事実の評価が欠けた答案を書いてしまう「論文式試験に受からない受験生」**ができてしまったように思われます。

そこで、「剛力大のこれだけ！予備試験」では、「使いこなすべき」知識を「**コア思考**」と、「知っていれば足りる」知識を「**コア知識**」と分類しました。そして、各科目の「**コア思考**」、すなわち知識を活用した思考方法を習得することに重点をおきました。

また、当てはめにおける問題文の事実を評価して説得力のある答案を書く力を養うことを目指しています。

そして、目標レベルは、**過去問を10回書いたら10回同じように書けるようになる**ことです。

第2講 本講座について

(1) 本講座の位置付け

本講座は、「これだけ！75」と「論文過去問講座」との橋渡しに位置付けられます。

したがって、**初学者の皆さんが**、効率的に合格に必要な論文の基礎力を習得することを可能とします。

さらに、特に、「**勉強は進んでいるのに何故か論文式試験に合格できない、伸び悩んでいる**」という悩みを抱えている受験生が、論文式試験に合格するノウハウを身に付けることも大きな目標としています。

なぜなら、本講座は、これまでの論文対策講座にはない、次のような特徴を持っているからです。

(2) なぜこれまでの論文対策や勉強法では合格できないのか

これまで皆さんがやってきた論文対策は、旧司法試験やロースクール入試問題などの短文事例問題を素材として、それぞれの科目の典型的論点の論証の展開を習得するためのものでした。

しかし、これには、

- ① 最近の司法試験、予備試験で出題される長文問題との親和性が乏しいため、いくら論証を習得しても、問題文の事実を法的に評価するという合格に必要な実力を養えない。
- ② むしろ、問題文の事実が少ないから当てはめが疎かになる弊害さえ生ずる。また、事実の評価の力はなかなか身につかない。
- ③ 論点ごとの設問が収録されているため問題数が多くなり、履修に時間がかかる割には効果が乏しい。

という問題点がありました。

(3) 本講座の対応策

これに対して、本講座では、論文式試験合格という観点から次のように考えています。

- ① それぞれの科目の典型的論点の論証の展開を習得するためには、論証集を繰り返すことがより効果的であり、問題演習は無駄が多すぎる。

- ② 問題演習では、長文問題すなわち過去問を解けるようになるための能力を養成すべき。
- ③ 具体的には、「問題文の事実と評価」及び「法律論文の型」という過去問で求められている実力をつけることを目標にする。
- ④ これによって、論点ごとの設問である必要がなくなるから、問題数を絞ることができ、タイムパフォーマンスが向上する結果、効率的な合格につながる。

（４）本講座の特徴

このような考え方で作られた本講座は、次のような特徴を有します。

- ① 問題は予備試験過去問の一部を素材として「事実と評価」に着目したオリジナル問題です。
- ② 答案の書き出しに始まり「合格するための答案の書き方」を習得するための工夫をしています。
- ③ この後に受講することになる過去問講座にリンクされています。
- ④ 論点は別講座で習得できるので、本講座はコンパクト化され、効率的な学習ができます。

以上のように、「コア思考」「事実の評価」にスポットを当てて、論文式試験合格を目指す皆さんを対象にして、思考方法を養おうという講座です。

２．本講座の使い方

各科目のレジュメは、予備試験で実際に出題された過去問の一部を抜き出した**問題文と設問、配点表、模範解答**からできています。

そして、各問題には、各科目ごとの答案の典型的な書き方を示す**オートパイロット(P.22)**が付いています。

オートパイロットとは、これまでのクルマの道案内をするナビゲーション（カーナビ）をさらに発展させて、目的地への自動運転、すなわち合格答案を自動的に作成できるものです。

まず、問題文と設問を読んでもください。

その上で、オートパイロットを見て、本問での全体の構成をイメージします。

そして、実際に答案を書いてみたら、模範解答と照らし合わせてみてください。その際には、配点表を使ってどこに配点があったかを確認することが重要です。

これを一通り学んで書き方を習得したら、少しでも早く過去問講座に進んでください。

なお、過去問講座で書き方が分からなくなったら、また本講座の該当箇所に戻って復習するようにしてください。